

研究の栞

日本古建築研究の栞 (第九回)

工學博士 天 沼 俊 一

第二十妻 飾 (上)

日本建築に於いては、一般に正面を「平」^{ヒラ}といひ側面を「妻」^{ツマ}といふ、故に「妻飾」とは「側面の飾」の意味であるが、軸部をぬき主として切妻や入母屋全體としての飾を指すのである。だから廣い意味では妻の降棟・破風・懸魚・大棟の鬼板又は獅子口^(後)迄も此内に含まれる筈であるが、普通は此等を入れずに三角形のところについてゐる裝飾丈けを指すのである。

切妻妻入^(例へば第五十)又は入母屋妻入^(例へば第六十)の建築に於いては、妻であるべき所が平になつてゐるのだから、其所の飾を妻飾と呼ぶのは不都合で、宜しく「平飾」といふべきであらうが、夫れは屁理窟で矢張妻飾でいふ、此位の融通がきかなくは窮屈で仕様がなない、そんな事をいふなら第一妻入といふ名稱からけしからぬ事になる。

夫れからまた平唐門即ち唐破風が兩横についてゐる門^(例へば第六十圖)等に於いては、破風飾は即ち妻飾であつて、これには誰人も異議はあるまいが、向^{ムカヒ}

唐門カラモン例へば第(六十三圖)の場合には少しく妻飾といふのは工合が悪く様であるけれども、此所では妻入の場合と同じく便宜これも妻飾として扱つておく。

扱つてこの妻飾にいろいろの種類があつて、初めは至極簡單であるが、後世になるに連れ組物・支輪・虹梁・墓股・太瓶束・笈形等をつけ、其結果大に込み入つたものになるのである。で其一つ一つに就いては既に先年來説明して來たのだから、再び繰り返すのはやめ、全體としての變遷を記述しやうと思ふ。例により先づ其分類をする。

- (イ) 素式。白壁か又は板張の至極簡單なもの、例へば本派本願寺白書院北側(白壁)・妙喜庵書院(白壁)・聖護院書院(板張)の如きもの。金峯山寺本堂の如く板張で目板を打つたものも勿論此中にいれてよろしい。
- (ロ) 縦横式。垂直及び水平材を以て飾つたもので、例へば出雲大社本殿(第五十圖)の如し。

(ハ) 豕扱首式イノササネ——又は扱首束扱首竿式サスツクササネササネ。合掌及び其中央垂直の束とが裝飾になれるもの、即ち方杖のない眞束小屋の様な形で、束を扱首束、合掌を扱首竿といふ。多くの神社殿の妻其他實例多し。

(ニ) 虹梁墓股式。多くの場合虹梁の上に大板墓股を置いた丈けである。鎌倉・室町あたり

(ホ) の門は大概これである。東大寺關伽井屋(第五十圖)・同北華堂北門・法隆寺北室院門(第六十圖)等は其例である。

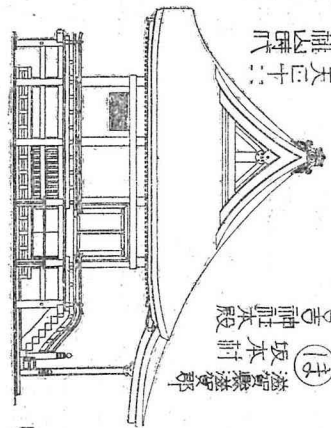
(ヘ) 二重虹梁卷斗式。大虹梁の上に斗を二つ乗せ、其上に二重虹梁を架し、其上中央にまた斗を一つのせたもの。法隆寺食堂妻(第三十圖)は其一例。

二重虹梁墓股式。右記した式の斗に代ふるに墓股を以てしたもの、例へば法隆寺東大門(第七十圖)・同東院傳法堂(第七十圖)・東大寺轉

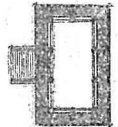
第 八 十 五 圖
神社側立圖
文禮

三〇九

(甲) 滋賀縣彦根郡
坂本村
吉神社大殿

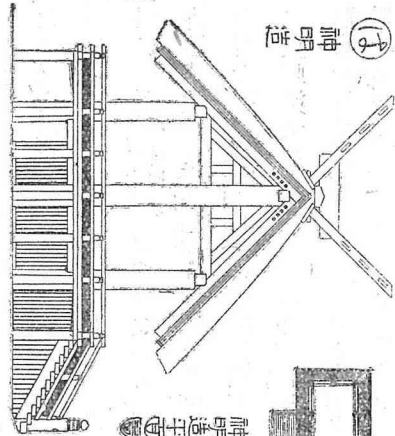


天百十
榎樹時代



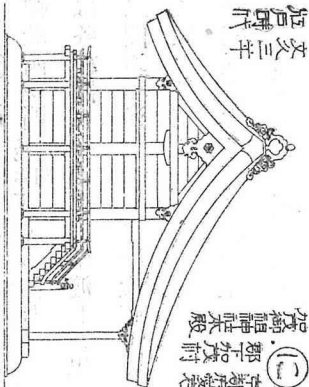
神造王

(乙) 神明造



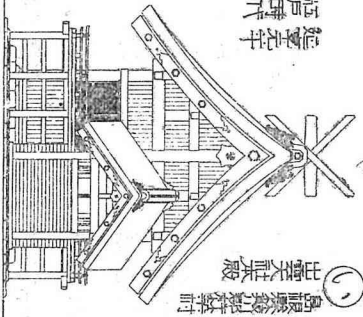
延享三年
延享時代

(丙) 京都府
綴子町
賀禰神社大殿



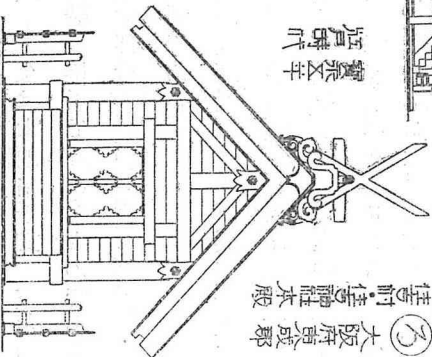
延享三年
延享時代

(丁) 島根縣松江市
出雲大社殿



寶永元年
延享時代

(乙) 大阪府成郡
袴町・袴神社大殿



害門(同圖)・敎王護國寺蓮花門(第五十圖)・八坂

神社西樓門(第六十圖)等の如きで、下方の虹梁

は各柱間に一本づゝ架渡した場合と、柱間

二間ぶつ通しに一本の大虹梁を架渡したの

と二種類ある。

(ト) 大虹梁束式。大虹梁の上に束を立てたほか

何の飾りもない、東大法華堂手水屋妻

(第五十圖)の如きもの。

(チ) 大虹梁大瓶束式。前の束がたゞ大瓶束にな

つた丈の差である、但しこの大瓶束の兩

脇に笈形(第三十九圖參照)をつけたものもある。東大

寺法華堂禮堂(第六十圖)・法隆寺東院鐘樓・法隆

寺南大門(第六十圖及第三十九圖)等に實例がある。

二重虹梁大瓶束式。(ニ)の斗。(ホ)の墓股を大

瓶束を以て代用したもの。東福寺東司(第十九

圖)・(第六十圖)等の圖で明らかである、これは

疑ひもなく(ニ)・(ホ)等就中(ホ)から大瓶束の輸

(ヌ) 入後間もなく考へ出したものであると思ふ

狐格子式——又は木連格子式(キツ)。三角の部分

全體を縦横の格子で埋めたものである。上

醍醐清瀧堂拜殿(第六十圖)・慈照寺東求堂(同圖)

(ル) 等は其一例である。

虹梁三東海老虹梁式。大虹梁の中央に長さ

大瓶束、其左右に短かき大瓶束を立て、短

かき東上に斗棋をのせ、長束の左右より此

の斗の間に海老虹梁を架せしもの、例へば

寶飯八幡宮本殿(愛知縣寶飯郡平幡村所在、三)・日

光東照宮上神庫(第六十圖)の如きもの。

(ヲ) 彫刻充填式。殆んど空地なく一面に彫刻を

つめ込んだものをいふ。大徳寺唐門(第六十

本派本願寺鐘樓(第四十圖)・同四脚門(第六十

圖參照。

混成複合式。いろいろのものがごちゃ／＼

になるので、Complex, Composite, Comp-

omniなどいふ字が丁度當條るであらう。東本願寺本堂(第六十圖)等が此の好例である。

各地方地方で多少の差があり捨て難い趣きのある農家の迄入れて細かく分けると、もつと澤山になるのは勿論である。

次に各時代に伴ふ妻飾の變遷を記してみるが、他の細部と異り、これは佛教渡來以前即ち

上古から書かねばならぬ、民家は暫く措くとしても神社があつたからで、例へ建物は新しくても今日よく其様式を傳へた神社があるから、夫れ等から或る程度迄當初の有様を研究し得るのである。そこで此時代に屬するものにはどんなのが有るかといふと、先づ大社造・大鳥造・住吉造・神明造等である。

大社造とは出雲大社本殿の様なのをいふので、分類上便宜「縦横式」と命名したのが即ち此れであつて、其妻は第五十五圖⑤に於いてみる通り縦材

と横材とで區劃した丈けである。今の建物は延享元年に出來たもので、破風には飾金具を打ち反りをつけ従て屋根にも反りあり、其拜みには梅鉢懸魚を下げたのは、置千木や椽や組勾欄や階隱や葺戸等と共に、何れも式年造營の結果だん／＼に斯様になつたのである、だからさういへば妻飾だつてどう變つた分らぬが、他の部分が様式上さう變つて居らぬから稽へて、當初の妻飾もまあこんな風であつたらうと想像しても差支あるまい。

圖には省いたが和泉國泉北郡鳳村の大鳥神社殿の様式は丁度此に亞ぐもので、大社では入口が向て右へよつてゐたが、これでは正面中央にあるため、其部の柱はない、この大鳥造は其平面なほ方形であるが、恰も此平面を前後に二つ續けた様な、前後に長い切妻妻入の社殿は、大阪府東成郡住吉村鎮座官幣大社住吉神社本殿で、此を

住吉造と呼んでゐる、即ち其平而が縦に長い丈

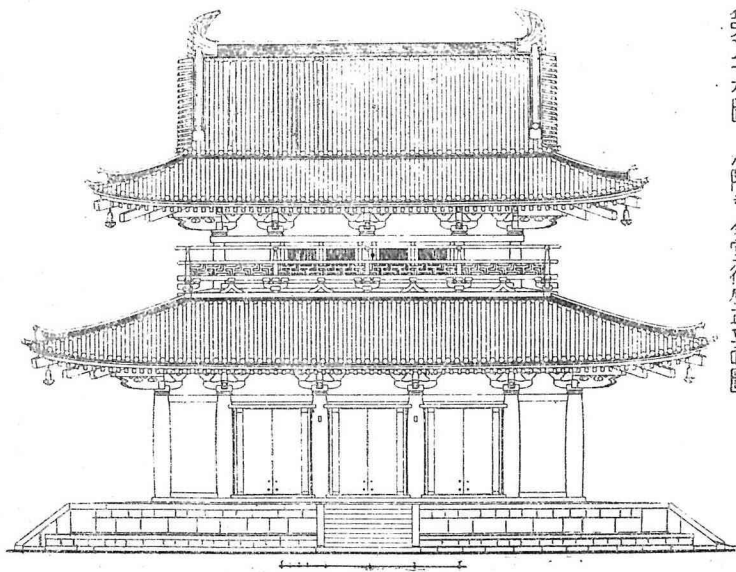
け大鳥神社よりは式が新しいかも知れぬが、其立面(第五十圖②)は大に古式である、此も千木が置千木になり、正面板扉には飾金具を澤山に打つてあるけれど、破風に反りなく且つ懸魚も大に古調を帯びてゐる、だから其妻飾なる豕扱首も必ずや當初の式を踏襲したものであらねばならぬ。次は

神明造の社殿である。先の二つは切妻造りて妻が正面に向き、其正面に入口があるのでこれが所謂「妻入」で、即ち初めに斷つておいたが、今度のは正面三間側面二間、横に長く平から入るので即ち「平入」である、此建物は側面で軒が大分に出てゐるが、上古では未だ持送りの用をなす組物はなかつたから、たいでは棟木の先端が垂下する虞がある、仍て夫れを防ぐ爲め側面中央の柱より少し離してもう一本棟木を支持せしむる爲めに柱を建てる、此を棟持柱といふ、故に側立面圖に於いては其柱にかくされて見えぬが、此の場合の妻飾は

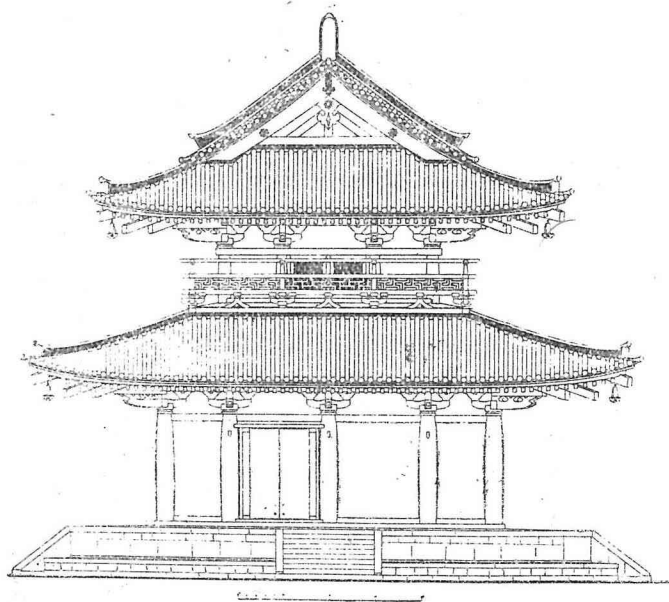
矢張豕扱首である。伊勢の内外宮は勿論此式で、これも亦式年造營で何度も造り替へられたが、猶且右記載の神社同様よく古式を傳へてゐる、即ち柱は地中に埋め掘立とし、千木は左右交叉し其上端がのびて屋上に出てゐる、だから此場合には破風も千木も一つもので、前號にかいた破風の起原、換言すれば原始的破風を實地にみる事が出来る、其上屋根は茅葺である等、總てが當初の倣を充分に發揮してゐる。熱田神宮亦然り。是等は純粹の様式であつて、古來工匠の仲間では「唯一神明造」と呼んでゐる、「唯一」とは「純正」の意味である。

以上記載の建物は、何れもよく上古の式を今日に傳へてゐるから、例へ現在のものは皆新しいにせよ建築史上洵に貴重な建築である。此時代のは他に實例がないから止むを得ず此位にして次は飛鳥時代に移る。法隆寺金堂の屋根は現在入

第五十六圖 法隆寺金堂復原正立面圖



第五十六圖之貳 法隆寺金堂復原側立面圖



母屋である。今日の入母屋はさうではないが、昔しのは四注屋根の上に切妻屋根を乗せた通りの形をしてゐたらしい。其意味は、流れの中間即ち四注と切妻との交會線には、上に乗つた切妻屋根の平の軒先の瓦——疏瓦ツシカワラと花瓦ハナカワラ——が一列に並ぶから、屋根の單調を幾分破ると同時に一種の裝飾になる利益がある。何度も造替へて新しくはなつてゐるが、大阪市の四天王寺金堂の家根は今でもさうなつてゐる、前述の通りあの式は古いので、細部の手法はすつかり變つて了つても、家根丈けは幸ひに古い式を踏襲してゐるのである。夫れから玉蟲厨子宮殿の家根もかうなつてゐる、破風の説明の時に、あれは實例にならぬとかい(第八卷第一三〇頁下段)が、それは破風の場合の事で、この家根(第十行参照)の様式等は立派に参考になる。も一つ中宮寺藏天壽國曼荼羅の今向に右下に貼りつけてある鐘樓をみると、屋根は入母屋で其平流の中間で瓦棒が折

線をしてゐる、即ち屋根はそこで折れてゐるが、これは四注と入母屋との交會線を現はしてゐると考へられる、なせなら下の四注と上の切妻と勾配が異つたら、自然其交會線に沿ふて屋根の流れは折線になるからである、だから斯様に考へると、金堂の當初の屋根は入母屋には違ひないが、斯様な原始的入母屋であつたとしても強ち無稽ではあるまい。尙ほ金堂周圍の裳層が様式上堂其物と時代を異にしてゐる事は、今更改めて詳細説明するには及ばぬであらう、だから當初は裳層はなかつたと考へた方がいゝといふ事に先輩の説が一致してゐる、夫れで私も其説に賛成してゐるから、其通り當初裳層はなかつたとする。大棟の兩端にはこれも鴟尾シビ(後出)があつたらしいし、隅降棟末端の鬼瓦も一個であつたらしい。

右に記した想像が果して正しいとすると、どうしても創立當時に於ける金堂の平の建圖即ち正立

面圖は第五十六圖の様なものになる。そこで假にこんな形であつたとしておいて扱て妻の方を考へてみると、自然第五十六圖の二の様なものになるのである。そこで當初の妻飾はどんなであつたらうか、問題になつて来る。

以上は金堂の妻飾に何の關係もないが、第五十六圖の二を相當の注意を拂つて觀ると、普通の入母屋とは少しく違ふ事に氣がつくであらう、即ち何故に「掛カケトモエ巴ヒ」(破風に沿ひてある疏瓦をいふ)が隅即ち棟の上で平の方に廻つてゐるかといふ疑問が起ると思ふから、正面圖を掲げて一寸説明したのである。此圖は十數年前に作つたもので、今では少しく工合のよくない所もあるが、大した事でもなし且つ到底引き直すひまがないから、古いまゝのせたのである。

飛鳥時代の妻飾がそつくり其儘残つてゐるのはこれもまた玉蟲厨子宮殿である、屋根と同じく妻

飾等は證據として採用が出来ると思ふが、あれは「扱首束扱首竿」即ち引くるめて「豕扱首」である。古來工匠間に所謂「天地根元宮」といつてゐる式の建物は、先づ中央に眞直に先端が二股になつてゐる掘立柱を等距離に三本建て、其上に丸太を架渡し、更に其丸太へ左右よりぶつ違ひに丸太を交叉して藤蔓か何かで結びつけ、其交叉した丸太の上適當の間隔に母屋として丸太を竝べ、其上を藁か何かで葺いたので、一の想像に過ぎぬ様だが、如何にも尤も至極な想像で事實に近いものと思へていゝであらう。今かやうな家を側面からみると、丸太を組合せた最も原始的豕扱首をそこに見出すのである、これが漸く發達すると丸太をやめて木を四角に削る様になるのは當然の順序である、さうすると自然に豕扱首になる。

尤も玉蟲厨子にせよ、金堂にせよ我國の美術家が造つたのかどうか判らぬ、全然外國人——百濟

人でもよろしい——が、我國従來の様式を無視し全く自分達の意匠で計劃施工したとすれば、我國でいくら豕扱首發達の順序がうまく行つてゐたからとて、此等の妻飾とは没交渉であらう、だから假に天地根元宮が事實であり、住吉造や神明造乃至玉蟲厨子宮殿の妻が豕扱首でも、金堂の妻がさうとは限らぬとの抗議が出るかも知れぬが、こんな事は各國共通とみているので、古い時代に於いては誰でも考へ出す事である。石器時代に於ける石鏃や石斧が世界各国共通であつたり、^{アゼクラ}校倉式建築が歐米に見出されるのと同様と考へて差支ないのである。

元へ歸つて、前に記した通り玉蟲厨子の妻飾は豕扱首であるが、法隆寺西院歩廊の虹梁の上部、棟桁を支へる爲めの斗及肘木受が合掌である事も多少考慮に入る、必要がある(第三十^六圖^②)。こんな次第であるから、今原の金堂の妻飾が同様に豕扱首で

あつたと考へて不都合がないのみならず、かう考へるのが最も穩當である、そこで第五十六圖の二が自然に出來上るのである、即ち飛鳥時代の妻飾としては豕扱首が最も行はれたらうと思ふので、夫れより込み入つたのはなかつたらう。序ながら破風・拜みの透彫及八葉等の金銅飾金具・懸魚等については前號破風及懸魚の欄(第一三〇頁下段より第一四六頁)を参照され度い。次の

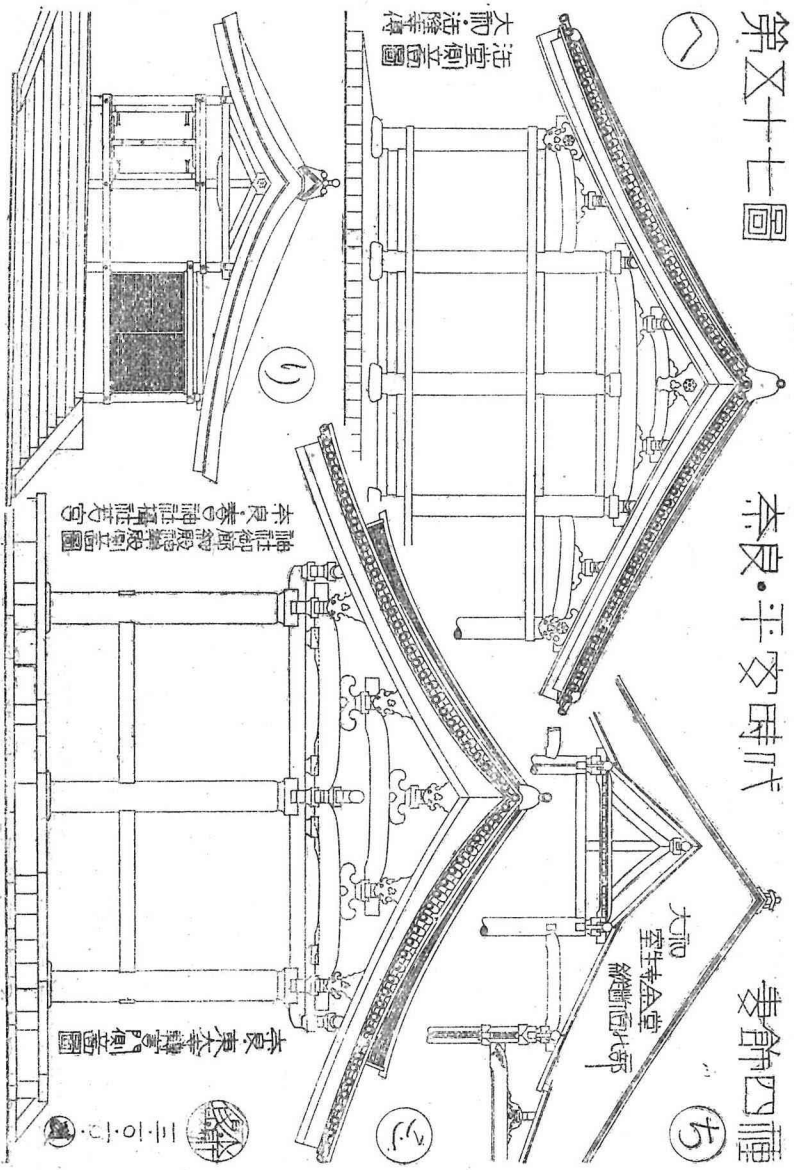
奈良時代、に於いては、前期には遺物がないから分らぬが、矢張豕扱首が主であつたのではあるまいかと思ふ、併し後期では少なくとも二種類あつた、甲は豕扱首式で、乙は二重虹梁式である、そしてこの乙は更に「二重虹梁卷斗式」と「二重虹梁墓股式」との二つに分ち得るのである、即ち曩の分類表の(ハ・ホ・ヘ)の三つである。

甲の實例は法隆寺食堂内部に於いてみる事が出来る(第三十一圖^②)、併しこれは内部で妻ではないから

第百七十七圖

奈良・平安時代

妻飾四種



實例にならぬかも知れぬ、それから新薬師寺本堂の妻をみればいゝ、あれは正眞の豕扱首だから確かである。尙ほ同堂内部大虹梁上の合掌は、中史の束がないから豕扱首とはいへぬが、縮梁 (Collar beam) に似たもので、結構としては此方が理屈にあつてゐる、妻飾に此の式がないのは惜しい様な氣がする。唐招提寺講堂亦豕扱首である。

乙の内二重虹梁卷斗式は、たつた今かいた法隆寺食堂の妻にある、これは大虹梁上二所に卷斗をのせ、其上に二重虹梁を架し其中央に復た卷斗を置き、この最上位の卷斗に含める肘木で棟桁を支持してゐる(第三十一圖の左半分)

二重虹梁墓股式は割合實例に乏しくない。法隆寺東大門の妻は即其一例で、第三十一圖①に其斷面圖を掲げておいたが、妻飾も夫れと全く同一である。此門は所謂「三つ棟造」であるから、門の下から見上げたのでは、二重虹梁上の墓股は見え

ぬのである。且つ此場合に於いては一の大虹梁を梁行全體に渡す代りに、圖の如く小虹梁を別々に架け——外觀はかく見ゆるも恐らくは一木をかく見ゆる様に彫刻したのであらう——渡し、其上に墓股を一つづゝ置き、墓股上の斗で二重虹梁を支へ、其上中央に於ける墓股は下の二つと全く同形であり、此三つの墓股及び前後兩脚柱上の大斗上のせたる、料拱によつて棟木及び桁を支持してゐるのである。

遺物からいふと、斯くするのは此時代に最も普通のやり方と思はれるので、第五十七圖②の東大門寺轉害門妻亦此れに同じである、但し三間一戸の八脚門としては随分に大きいから、前掲の法隆寺東大門等より少しく手が込み、軒先の料拱は出組で、懸魚も五つ下つてゐる、そして此場合にも梁行には外観二本の小虹梁を架渡してある。此際妻飾とは無關係で全く餘計な事かも知れぬが、此門

は鎌倉時代の大修繕を経てゐるので、其時修理された斗や肘木は少しも當初の例はなく、どこから見ても全く鎌倉の手法むき出しだから、奈良と鎌倉の料栱を竝べておいて其相違を研究するに最も適當な建物である。妻に下つてゐる懸魚も鎌倉のものである。其上、右記載の二棟の入脚門は何れも同時代で同一構架式で、而も我國に此時代の門は此二棟ほか現存せぬのである。

梁間の柱二間に夫れ夫れ一つづゝの虹梁をおく代りに、法隆寺食堂の流儀に三本を通じて一本の大虹梁を架渡したのは、同寺東院の講堂である傳法堂(第七十圖)にある、別に説明をしないで圖を見れば分る筈である、當堂に就いては既に第五卷第一號第九一頁上段より下段にかけ、敷石の項に少しく書いておいたから一應参照されても無駄ではあるまいと思ふ。

此式の妻飾をもつてゐる建物には、以上のほか

同寺西院經藏——これには文安頃の修繕が大分に入つて居り、破風や懸魚等は此時のものと思はれるが、肝心のところはそつくり元の儘である、其墓股は第二十一圖(C)に圖示しておいた——海龍王寺西金堂——これも鎌倉の手が入つてゐるが、虹梁と墓股とはよからう——等に實例がある。

此式は當代以降隨分永く行はれ、江戸時代に迄及んでゐる、だから此式を以て直に奈良時代の式とは無論言へぬが、虹梁や墓股や斗や肘木等に時代時代の手法が現はれてゐるから、先年から貧弱ながら各項に數例を舉げて記しておいたのを觀た上、少しく實地を觀察されると面白い様に判つて來るのである。

平安時代に入ると、前期の例として少し無理かも知れぬが、唯一の殘存せる堂である寶生寺金堂を引合ひに出す、他にないのだから何度でも仕方がない。

此堂は曩にも書いた通り(第五卷第一號 第八〇頁上段)今は四注であるが、元來入母屋で其妻飾は豕掬首であつたと思ふ、第五十七圖⑤は其縦斷面の一部で、掬首のところが目的でかいたのである。圖で明らかな通り豕掬首の部分は天井に隠されてゐて下から見えぬから、今行つてみても判らぬが、掬首束の兩側には立派な反り附の合掌即ち掬首竿があり、其上には美事に作つた斗及肘木をのせ、此の肘木で斷面圓形の桁を支へてゐる、そして元妻であつたと思はれる部分即ち兩端になると、棟木も桁も少しく上に反つてゐる、だから其昔は妻飾が掬首束・掬首竿であつた入母屋造であつたと思ふのが最も穩當である。夫れから初めから現在の様な天井があつたならば、天井の上は下から見えぬのであるから、豕掬首でも肘木でも斗でも妻の見へ掛り丈け作を施し、天井上は荒木のまゝでいゝ筈であるのに、何所も同じ程度に叮嚀に作つてゐるのを

みると、最初は天井なしの化粧屋根裏のつもりで設計し施工を始め、何も彼も殆んど出來上つて取りつけて了つた頃に、急に模様替をして天井をつける事にしたのか、左もなくば全部落成後、どうも工合が悪いか何かで天井をこしらへたのだらう。此の天井は先年よく調べてみたが、木材其物も可なり古く、其組み方——組入天井である——も亦相當に古いと推定したのであつた、尤も組入天井なんてものは、組み方が古いか新しいか判つたものではない、木材だつて平安か鎌倉か知れるものかといふ説も出やうが、かうなると大部分は感じであつて、微妙なところは一寸口では言ひかねるし、まして書く事なんか出來ぬ、だから、夫れは甚だ不確實である、そんな古いものではないと推定さるゝ方があれば、夫れは夫れで差支ないのであるが、たい此際困るのは、餘り永い年月堂が荒れ果てた有様だつたせいにか、天井の木は殆んど

腐朽してゐて再び用にたゝないので、先年修理の際止むなく全部新材をもつて取替へて了つた、故に今日に證據が残つて居らぬ、よしまだ残つてゐたところで現在の儘では判らぬ、取外して明るい所でよく觀、要すれば一部分を切るなり削るなりしてみなければ到底判らぬのである。

奈良の春日神社が出来たのは前時代の後期、即ち神護景雲二年であつたが、寶龜二年に藤原百川が作つた神社建築に關する規定によると、當時の大社・中社・小社共神明造であつた様である、してみると、今日我々がみる様な所謂春日造は、最大限度の忍容をしても寶龜三年以後とせねばならぬさうすると此の年から延暦十三年迄は僅に二十三年しかかない、だから春日造なる一様式の神社建築が、奈良時代の極く末葉に創められたとするよりも、寧ろ當代即ち平安前期とする方が穩當である。

いふ迄もないが、此れは住吉造又は大鳥造の様な切妻妻入の建築の正面に、本殿と同じ柱間の向拜を附加して其屋根を一つにしてしひ、其上屋根には垂み、軒には反をつけて曲線形とした者である。奈良市の春日神社々殿は、四棟共數十度の造り替があつたにも係らず、克く其起原を正面の破風に於いてみる事が出来る、其正面は餘り小さくて何もなく所謂素式であるが、背面には立派に豕扱首がある、あれは矢張當初の式であらねばならぬ。

又流れ造といふ式がある、これは神明造の正面に、本殿正面の柱間と同じ巾さの向拜をつけ、春日造同様本殿の屋根と向拜の夫れとを一つにし、其軒を反らせ屋根を垂ましたものである。これも何度も造り替へ、今のは文久三年に出来たのであるが、加茂御祖神社本殿（京都府愛宕郡下加茂村、普通下加茂神社の第五十五圖）は最も正しく古式を傳へたものとされてゐる、三

間社流造の甚だ格好のいゝ建築であるが、其妻飾亦豕扱首である。

其濫觴また當代にありとせられてゐる所の、前後に並べた二棟の神明造を、あひの間で連ね、前同様屋根及軒を曲線にした、石清水八幡宮・宇佐神宮本殿は、同じく豕扱首を妻飾にしてゐる。併し現在の建物は双方共江戸時代のものである事を斷つておく。この様式を八幡造といふ。

三間社神明造の正面及兩側面に庇をつけ、同じく屋根と軒とを曲線形にした様式の神社建築がまた別に存在する、これは背面丈けは庇がないから背からみると一種特別の軒を持つてゐる。近江坂本の日吉神社本殿が此種類の様式であるから、此式を日吉造又は聖帝造といふ。今の本殿は天正十四年に出來たのであるが、妻飾の豕扱首は古式とみてよからう(第五十圖⑤)

前期に起原を有すと認められてゐる以上四種類

の神社建築——春日造・流造・八幡造・日吉造——は、何れも建物が新しく、當初のものは一つもない、唯一つ残つてゐる室生寺金堂も外觀はあんな風になつて了つたが、此期の妻飾は重に豕扱首であつた事は最早疑ふ餘地はあるまい。此の他、前後時代に於ける實例から、證據はないが二重虹梁墓股式もあつたとしてよからう、前後にあつて此時代丈けないといふ理由はあるまいから。

後期になると、神社では宇治上神社本殿の妻、及び此社殿の東隣にある春日神社に豕扱首がついてゐる、奈良の春日若宮本殿前に建てる御廊細殿神樂殿(第五十圖⑦)は、確實なる建立年代こそ判らないが、正に當期の建築である。其妻の手法は同じく豕扱首で、まことに落着いた、片流れの、勾配の緩な、檜皮葺のゆつたりとした、如何にも平安らしい建築で、逆上して頭が紛糾した時、こゝへ行つてばんやり眺めてゐると、おきに治つて了ふ程

氣持のいゝ建築である。同本社南門(三間一戸樓 門治承三年)、法隆寺西院大講堂・鳳凰堂中堂の妻亦豕扱首を以て裝飾せらる。

二重虹梁墓股式では、鳳凰堂翼廊及び尾廊に實例あり、法隆寺西院鐘樓亦然り、其他實例あらんも今一寸思ひ出せぬ。

信貴山縁起繪卷が平安時代後期のものである事は誰人も知つてゐるのであるが、其中卷の初めに近く、五間三戸(三)の門の側面が非常に明瞭にかいてある、其妻飾は三重虹梁墓股で、虹梁の肩は大に圓味があり、其上にのれる板墓股は比較的背高く、桁は圓くすつと前の方迄突き出てゐる、だから妻は何となく東大寺轉害門(一に佐保塔門、第五十七圖)を思はしめるが、時代は到底そんな古いものとは考へられぬのみならず、如何にもよく平安後期を現はしてゐる。平降の鬼板等も亦當代と見られる、

大棟末端には鴟尾(後出)を上げ、破風からは梅鉢懸

魚が下がつてゐる、鬼板や鴟尾や梅鉢懸魚は繪空事とも思へぬ、梅鉢懸魚については前號(第一四三頁上段)に何か一寸かいたが、まあ此時代からあつたと思つても餘り不都合でもない様である。

併し三重虹梁墓股はちと怪しい、少しくお負けがあるやうである。配景法(Perspective)の間違を指摘する程點ではないつもりであるが、どうしても理屈に合はぬ、だからあれは矢張二重虹梁墓股に景物がついてあんなになつたのであらう。何れにしても時代の特徴をよく現はした甚だ面白い繪である事をこゝに紹介しておく。

も一つ、同縁起下卷のこれも極く初めの方に、簡単な板葺の門の繪がある、其妻飾は次の時代によくみる大板墓股を一つおいたのである。斯様な式の門は當期から既にあつた事を知るに足らう、序乍ら懸魚は猶且梅鉢である。

訂 正

前號第一一九頁下段、第一行の中頃即ち「……鎌倉以前には向拜がなかつたために、手狹等を發明する必要がなかつた……」から、第一二〇頁上段第五行目「……これが手狹發明の順序である」迄を次の如く訂正する。

……當初のものは存在しないが、春日造・流造等が平安時代前期に出來たとすると、此等の前面にある階隱は即ち向拜である、だから神社建築に向拜は古くからあつたと言へるが、寺院建築にはあつたかどうか、假にあつたとしても、建築彫刻の發達せぬ時代の事として、向拜柱と主屋柱との繋ぎには、總て虹梁を用ひたと考へるのが至當であらう、寺院の方がさうなら神社は無論さうであつたのであらう、故に手狹は鎌倉以前にはなかつたとする方がよからう。

私は向拜は鎌倉時代になつてから寺院建築に附加する様になつたと思ふ。奈良市中院町の極樂院本堂の正面には、大變に大きな殆んど正面一ばいの、主屋の兩隅を一寸少しかき取つた位の向拜がある、此の建物は鎌倉初期らしいのにあんな向拜があるのをみると、あれは極く初期の向拜で、あれからだんだんに小さくなり、向拜と主屋との區別が明瞭になつたのであらう、そして此時代になつてから建築彫刻も大に發達し、木鼻や大瓶束や笈形等も出來、墓股も面目を一新する様になつた、従て主屋と向拜柱との連絡には、在來の様に虹梁斗りではつまらぬ、そこで何かうまい工風はないかと考へた結果、虹梁をやめて其代りに當代の原始的木鼻から考へついたと思はるゝ様な、簡單な線形をもつた短い木片をつけてみた(第四十六圖の二〇参照)、ところが大に工合がよかつたので、だんだんに工風を凝ら

して遂に手狭なる一種の彫刻を案出したのであらう。

併し此の手狭は、常に用ひらるゝには定まつてゐぬ。向拜柱と夫れに對する主屋の柱との中心線が、正面と直角なる一直線上に在る時、双方の連絡をとる爲め繫虹梁を用ひぬが、高さの關係で用ひられぬか、或は稀に此等が一直線上になくて、繫虹梁を用ひられぬ場合等にのみ用ゆるのである。手狭を用ゆる利益は水平材と斜材との交會より出来る三角形の部分の見場をよくする爲めと、向拜柱が全く主屋の柱と遊離して危い様に見えるのを避ける事が出来る點にある。

(以上)

理由。第二「鎌倉以前に向拜がなかつた」と書いたのは少しまづかつたのと、第二には前號にかいた様な順序で手狭が發明されたとするよりも、今度訂正した様な風に考へた方が工合がいゝからであ

正 誤

頁	段・行	誤	正
一一九	上・三	爲めと。	爲めに。
一二六	上・五	牡丹或に。	牡丹或は。
一三一	下・二六	古い唐破の	古い唐破風の。
第一二八頁下段第二行・第一三九頁上段第九行・第一四八頁上段第十行等の『和漢三才圖繪』若くは『三才圖繪』の『繪』は何れも『會』の誤り。			